

2022年2月15日

ACTO 日吉会員各位

一般社団法人 ACTO 日吉 事務局

ACTO 日吉月額会費及びまちのワークスペース無料期間終了に伴う よくあるご質問について

日頃より、一般社団法人ACTO日吉が運営する「まちのリビング」「まちのワークスペース」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

ACTO 日吉会員の月額会費及びまちのワークスペースの無料期間が3月31日をもって終了となりますので、それに伴いよくある質問をまとめました。ご確認いただき、不明な点はお問い合わせください。

※まちのワークスペースの無料期間はプラウドシティ日吉居住者会員のみ適用中となっています。

Q. ACTO 会員を継続したい場合はどうしたらいいですか。

A. ACTO 日吉会員継続希望の場合、継続の手続き等は不要です。

Q. ACTO 会員の会費はいつから発生しますか。

A. 2022年4月分から発生し、翌月にご登録のクレジットカードより引き落とされます。

(2022年2月28日までに退会された場合は、4月以降の会費は発生しません)

Q. ACTO 会員の退会方法を教えてください

A. ACTO 日吉の会員画面にログイン後、右上のメニューボタンを押すと退会申請が表示されますので、そちらの画面から退会手続きが可能となります。また、一度退会の手続きをされますと再度利用する場合は、新規で会員登録が必要となります。

Q. ログイン ID が分かりません

A. ご住所、お名前等を明記して ACTO 日吉事務局へメールでご連絡ください。もしくはまちのリビング受付へお越しください。(まちのリビングの受付時間：10時～19時)

Q. まちのワークスペースの利用方法を教えてください。

A. ワークスペースの利用につきましては、前提として、ACTO 日吉会員である必要があります。

利用方法としては、下記2つの方法があります。

- ①「オープンメンバー (10,000円/月額)」への利用申請
- ②「1日スポット利用 (1500円/1日)」

【①まちのワークスペース・オープンメンバーについて】

会員の場合、プラウドシティ日吉、一般会員等の会員種別問わず、月額 10,000 円でご利用が可能です。利用する場合は、別途申請が必要となり、利用までに審査が必要になりますので、利用したい日の 10 日間前にはお申し込みください。

※プラウドシティ日吉居住者会員については、審査は短縮されます。

【②1 日スポット利用について】

会員の場合、まちのリビング受付にて「1 日スポット利用」の旨をお伝えください。利用料 1 日 1500 円をお支払後、すぐにご利用可能となります。こちらは事前に申請しなくても、利用当日受付窓口にて対応いたしますので、こちらは申請や審査は不要です。

Q.まちのワークスペースのオープンメンバーに登録したい（継続したい）

A.オープンメンバーご希望の方は事務局宛にご連絡ください。申請書をお送りさせていただきますので、内容を記載し、添付してご返信ください。（押印は不要です）

支払いは会員登録時のクレジットカードからの引き落としされます。領収書が必要な方は、月初めに窓口での決済後、領収書をお渡しいたします。

まちのワークスペース・オープンメンバーを継続したい方については、手続きが必要となりますので、事務局へご連絡ください。

以上

< お問い合わせ先 >

一般社団法人 ACTO 日吉 事務局

info-hiyoshi@acto-nreg.jp

〒223-0051 神奈川県横浜市港北区箕輪町 2-7-60-1A

TEL : 045-565-9883 (10:00-19:00、土曜日定休)